



情報誌 たかぎ



喬木村の新成人

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

令和元年度 喬木村成人式	2
ご長寿のお祝い・総合防災訓練	3
村職員の給与等公表	4・5
上下水道料消費税増税に伴う影響	6
年金生活者支援給付金制度	7
お知らせ版	8・9

■ 農業委員会通信	10
■ 健康アップPPK	10
■ 地域おこし協力隊だより	11
■ 棕鳩十記念館・図書館だより	12
■ 保育園だより	13
■ 学校だより 中学校	14
■ 10月のイベント情報	15
■ PHOTO GALLERY	16





広報

たかぎ

2019・10 第412号

編集：総務課 / 発行：喬木村役場
TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/>
電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp
印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田 121-1)

村の人口 6,104人(+6)
男 2,973人(+6)
女 3,131人(±0)
世帯数 2,020戸(-1)
(令和元年9月1日現在)

いちごチャンネル(12ch)
データ放送の無料アプリ公開中!



(Android版)



(iPhone版)

令和元年度 喬木村成人式



8月15日(木)、中学校時代の恩師の先生方が出席するなか、男性39名・女性35名の計74名が晴れて成人を迎えました。午前10時から開式した式典では、成人を代表して池田正宗さんと宮下颯さんが意見発表を行い、最後に成人式実行委員長の木下雅也さんが御礼のあいさつを行いました。天候が心配されましたが、撮影予定時間はちょうど晴れ間がみえたため、屋外での記念撮影ができました。

祝宴では恩師の先生方を交えて懐かしい話と近況報告、これからの将来について熱く語り合いました。これからは大人として、自らの可能性を信じ、社会の一員として様々な分野で活躍されることでしょう。

成人式を迎えられた皆さん、ご家族のみなさん、おめでとうございます。



【意見発表】

●池田正宗さん

皆様からいただいた意義深い教訓を胸に刻み、社会という大海に胸を張って船出していきたい。

●宮下颯さん

中学校の卒業式を機に、それぞれの道へと進んでいった友人達の晴れ晴れしい顔を見れたことを誇りに思う。

【御礼の挨拶】

●木下雅也さん

愛する喬木村の活性化や発展のため、地域交流の場に積極的に参加するなど、何らかの形で貢献できるよう努力していきたい。



ご長寿お祝い申し上げます



9月16日（月）は敬老の日です。

喬木村の最高齢者は、特養喬木荘にお住まいの後藤のぶさんで、105歳になりました。今年度88歳の米寿を迎えられる方は52人（昨年57人）、99歳以上となられる方は20人（昨年16人）いらっしゃいます。

村では9月15日に88歳（米寿）の方と99歳以上の方に、お祝いをお届けします。長い間、社会や村のためにご尽力いただいたことに感謝するとともに、これからも健康で末永く暮らしていただきたいと思ひます。

令和元年9月1日現在（年齢は年度末現在）

長 寿 者									
	順位	氏 名	年齢	地区名		順位	氏 名	年齢	地区名
女 性	1	後 藤 の ぶ	105	喬木荘	男 性	1	市 瀬 尚 夫	99	溝口1
	2	杉 江 房 枝	105	喬木荘		2	下 岡 米 男	97	里原2
	3	木 下 ゆき子	104	喬木荘		3	大 平 茂	97	帰牛原3
	4	木 下 ふじよ	104	両平上2		4	桑 原 清 人	97	伊久間6
	5	大 平 さだ子	102	宮沢1		5	田 仲 金 助	96	桃添下3



体制の整備・強化を進めていきます。

村では今後も訓練を重ねることにより、防災

した。

付与される様々な状況に基づき、情報の整理・

分析、対応計画の作成までの災害対応を迅速かつ

適切に実施するための実践的な訓練を行いました。

2グループの災害対策本部に分かれ、約30の

砂災害を想定した災害図上訓練を行いました。

村災害対策本部では、職員の参集訓練及び土

砂災害を想定した災害図上訓練を行いました。

行っていたいただきました。

練、消防団救護班・女性班によるAEDを使用した

した救護訓練など、防災・減災に向けた取組を

行っていたいただきました。

伝達訓練や、避難所開設運営訓練を実施しまし

た。また、各区・自治会独自の訓練として、危

険箇所の確認や消火栓放水訓練、消火器取扱訓

練、消防団救護班・女性班によるAEDを使用

した救護訓練など、防災・減災に向けた取組を

行っていたいただきました。

今年度は土砂災害を想定し、午前7時に「避

難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）」を

午前7時30分に「避難勧告（警戒レベル4）」を

発令、自主防災組織と村災害対策本部との情報

伝達訓練や、避難所開設運営訓練を実施しまし

総合防災訓練を実施しました

9月1日（日）に、全村を対象に総合防災訓練を実施しました。

全国家計構造調査実施中

総務省統計局では、全国家計構造調査を実施しております。

調査対象地区の阿島、富田、伊久間地区の一部には調査員が訪問させて頂きました。このうち、国の基準により抽出された世帯に対しては、「調査対象世帯」として改めて依頼状を送付させて頂いております。

調査員が調査証を携帯して訪問させて頂きますので、ご理解とご協力をお願い致します。



【問い合わせ先】

調査内容 0570-55-0852(全国家計構造調査コールセンター)
不審な訪問等 33-3666(役場総務課情報統計係)

喬木村次世代ネットワークの利用料について

本年10月から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、次世代ネットワーク利用料のうち、榊飯田ケーブルテレビから受信している地上波デジタル放送・衛星放送（BS・CS）の料金については、下表のとおり、引き上げられる消費税率2%分の料金改定がされます。ご登録いただいております口座からの振替は、10月利用分から適用されますのでご了承ください。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。



料 金 プ ラ ン	月 額 利 用 料	
	2019年9月まで→	2019年10月から
1 基本サービス(音声告知+地上波TV)	1,400円 →	1,417円
2 ミニコース(基本+BS)	2,552円 →	2,590円
3 多チャンネルコース(基本+BS+CS)	3,956円 →	4,020円

【問い合わせ先】 榊飯田ケーブルテレビ ☎52-5406

または 役場 総務課 情報統計係 ☎33-3666

村職員の給与などを公表します

村では、村職員の給与等について、村民の皆さんによりいっそう理解していただくため状況を公表します。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	計 (B)	
31年度	67	217,416千円	122,097千円	339,513千円	5,067千円

(注) 一般会計予算に属する職員におけるもので、特別会計予算に属する職員は含まれておりません。

(注) 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当等です。退職手当は含まれていません。

(注) 給与費は、平成31年度当初予算に計上された額です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与月額状況（H31.4.1現在）

(百円)

区分	学歴	経験年数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	2,336	2,468	3,015	3,519
	高校卒	2,035	2,280	2,657	3,229

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいうものです。

●職員の初任給与状況（H31.4.1現在）

(円)

区分	学歴	種別	喬木村	長野県	国
一般行政職	大学卒	試験	180,700	191,200	180,700
	高校卒	試験	148,600	156,200	148,600

●一般行政職の級別職員数の状況（H31.4.1現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任 主任技師	担当係長 主査・技査	総括係長 主幹・技幹	課長 事務局長 会計管理者	村長が定める 複雑且つ困難な課長	
職員数	6	11	19	2	7	1	46
構成比	13.0%	23.9%	41.3%	4.3%	15.2%	2.2%	

(注) 一般行政とは、全国一律に行われる給与実態調査に基づく職分類によるもの的人数であり、保育士（福祉職）、保健師（医療職）及び税務関係職員（税務職）を除く職員のことです。

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況

区分	喬木村			長野県			国		
	期末手当 (H29年度支給割合)	6月期 12月期 計	1.225 1.375 2.60	職制上の段階、職務の級等による加算措置	6月期 12月期 計	1.225 1.375 2.60	職制上の段階、職務の級等による加算措置	6月期 12月期 計	1.225 1.375 2.60
勤勉手当 (H29年度支給割合)	6月期 12月期 計	0.850 0.950 1.80	有り	6月期 12月期 計	0.850 0.950 1.80	有り	6月期 12月期 計	0.850 0.950 1.80	有り
退職手当 (H30.4.1現在)	支給率	自己都合	応募認定・勤続・定年	支給率	自己都合	応募認定・勤続・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年 勤続25年 勤続35年	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分	勤続20年 勤続25年 勤続35年	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分	勤続20年 勤続25年 勤続35年	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分
	その他の措置	無し		その他の措置	定年前早期退職特例措置(割増率3~45%)		その他の措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	

●特別職の報酬等の状況

区分	給与、報酬月額(円)	期末手当(月分)	
特別職	(H29年度)	(円)	(H29年度支給割合)
	村長	610,000	6月期 1.575
	副村長	520,000	12月期 1.725
	教育長	460,000	計 3.30
議員	(H29年度)	(円)	(H29年度支給割合)
	議長	247,000	6月期 1.575
	副議長	177,000	12月期 1.725
	委員長	152,000	計 3.30
	議員	143,000	

(注) 特別職については、条例(平成31年条例第7号)の規定により、平成31年4月1日からは村長625,250円、副村長533,000円、教育長471,500円、令和2年4月1日からは村長641,000円、副村長546,000円、教育長483,000円ですが、表示している期末手当支給の基礎額であるため、平成29年度支給分を記載しています。

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（H30.4.1現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
喬木村	287,000	38.7
長野県	337,543	45.3
国	329,845	43.5

(注) 国の平均給料月額は事務職、現業職の平均値のため県村の値とは算定基礎が異なります。

●職員給与のモデル（常勤の一般職 大学卒）（H31.4.1現在）

単位：円

年齢	職名	扶養親族等	給料 (基本給)	管理職 手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	給与月額	期末勤勉手当	年 収
30	主任		220,000			27,000	4,200	251,200	979,000	3,993,400
40	担当係長	妻、子2(15歳未満2)	324,100		26,500			350,600	1,583,257	5,790,457
50	総括係長	妻、子2(15歳以上2)、 親1	366,900		43,000			409,900	1,907,775	6,826,575
55	課長	妻、子1(15歳以上)	389,800	20,000	21,500		2,000	433,300	1,955,371	7,154,971

(注) 年収は、各種控除前の額であり、実際にはこの額から所得税や共済掛金（公務員の健康保険や年金にかかわる自己負担）を控除した額【手取り】が支給されます。

(注) このモデルは設定年齢における標準的な勤続年数に想定される職名をあてはめ、仮定の扶養家族数及び通勤距離に応じた通勤手当がある場合におけるモデルパターンを示すものであり、個別具体的な職員の年収を示すものではありません。

●部門別職員数の推移状況

各年度4月1日現在

区 分	職 員 数			対前年比			
	平29	平30	平31	平29	平30	平31	
一般行政部門	議 会	1	1	1	0	0	0
	総 務	16	15	15	2	△1	0
	税 務	4	4	3	0	0	△1
	農 水	5	5	5	0	0	0
	商 工	1	2	1	△1	1	△1
	土 木	4	6	5	1	2	△1
	小 計	31	33	30	2	2	△3
	民 生	19	20	19	1	1	△1
	衛 生	6	7	8	0	1	1
	小 計	25	27	27	1	2	0
特別行政部門	教 育	7	7	8	0	0	1
	小 計	7	7	8	0	0	1
公営企業等	水 道	2	2	2	0	0	0
	下水道	1	1	1	0	0	0
	その他	5	5	6	0	0	1
	小 計	8	8	9	0	0	1
合 計	71	75	74	3	4	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員(正規職員)数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、臨時職員等非常勤職員を除いています。

(注) 公営企業等中のその他は、国保事業と介護保険事業従事の職員です。

●職員の研修状況

平成30年度

研修名	内容及び回数
県市町村職員研修センター研修	職層別、職務別の各種研修 16講座 27名
市町村アカデミー等	専門実務・自治政策課題研修 1名
北部総合事務組合	2回 のべ65名
庁内職員研修	2回 のべ124名
実務研修	長野県 1名 (市町村職員交流研修)

●職員の福利厚生状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会 喬木村職員互助会

●職員の利益の保護状況

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査しこれについて必要な措置を講ずる。

勤務条件に関する措置要求 平成30年度 なし

不利益処分に関する不服の申立ての状況 平成30年度 なし

給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができる。

懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に公平委員会に対して不服申立て（審査請求又は異議申立て）をすることができる。

●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

職員の勤務時間と休日

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況

平成30年1月1日~12月31日

総付与日数	総使用日数	全期間 在職職員数	1人当たり 平均使用日数
2,575	373.4	65	5.7

休暇など

休暇の種類	説 明
年次有給休暇 (有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇 (有給)	選挙権の行使、結婚、出産、子の看護など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇 (有給)	負傷または病気で最大90日間（特定疾病は180日間）
介護休暇 (無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇 (無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

●職員の分限及び懲戒処分の状況

平成30年度

分限処分とは、公務効率の維持を目的に職員を処分するもので、制裁的意味はいはありません。懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序を維持する制裁的処分です。

区 分	種類	内 容	該当者
分限処分	降任 免職	・勤務成績がよくないとき ・心身の故障のため、職務の遂行に支障があったり、これに耐えられないとき ・その他、その職に必要な適格性を欠くとき、 ・廃業または過員を生じたとき	なし
	休職	・心身の故障のため、長期の休養が必要とき ・刑事事件で起訴されたとき	なし
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	・地方公務員法のほか、これに基づく条例、規則、規程に違反したとき ・職務上の義務に違反したり、職務を怠ったとき ・全体の奉仕者としてふさわしくない非行があったとき	あり 減給1名

上下水道料消費税増税に伴う影響について

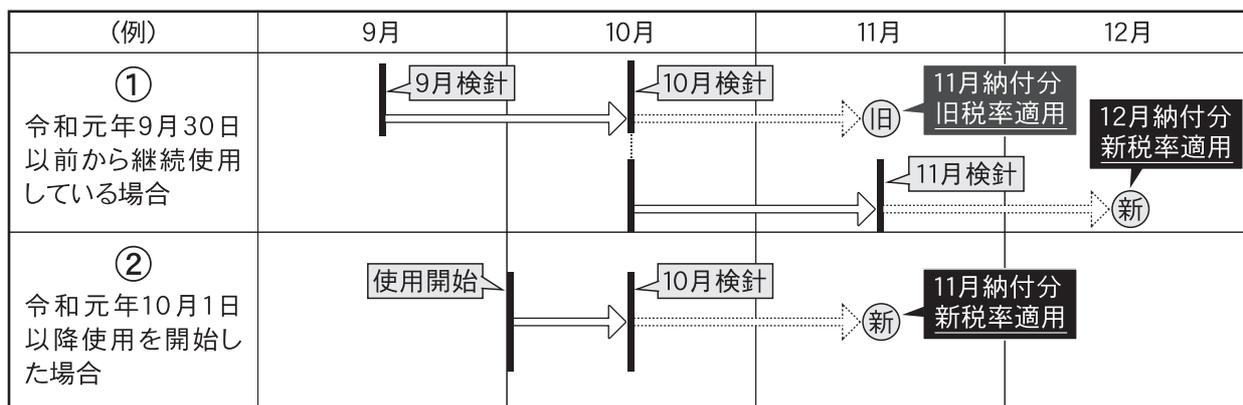
令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられるに伴い、水道料金及び下水道料金の消費税相当額が変更となりますのでお知らせします。

今回の変更は、水道料金及び下水道料金本体の変更を行うものではありません。

令和元年9月30日以前から継続的に使用されている方は、令和元年12月納付分（元年11月検針分）より消費税10%が適用になります。

令和元年10月1日以降使用を開始された方は、11月納付分より消費税10%の適用となります。

詳細につきましては次の表をご覧ください。



料金改定内容

水道料金

		消費税8%(税込)	消費税10%(税込)	差額
基本料金(13mm)		1,490円	1,518円	28円
従量料金	1mあたり 9㎡~30㎡	165円	168円	3円
	31㎡~100㎡	194円	198円	4円
	101㎡~	226円	231円	5円

下水道料金

		消費税8%(税込)	消費税10%(税込)	差額
基本料金(13mm)		1,998円	2,035円	37円
従量料金	1mあたり 9㎡~30㎡	129円	132円	3円
	31㎡~100㎡	216円	220円	4円
	101㎡~	259円	264円	5円

【一般家庭13mmにおける料金例】

		消費税8%(税込)	消費税10%(税込)	差額合計
10㎡使用の場合	水道料金	1,820円	1,854円	76円
	下水道料金	2,257円	2,299円	
	合計額	4,077円	4,153円	
20㎡使用の場合	水道料金	3,473円	3,537円	130円
	下水道料金	3,553円	3,619円	
	合計額	7,026円	7,156円	
30㎡使用の場合	水道料金	5,125円	5,220円	185円
	下水道料金	4,849円	4,939円	
	合計額	9,974円	10,159円	
40㎡使用の場合	水道料金	7,069円	7,200円	261円
	下水道料金	7,009円	7,139円	
	合計額	14,078円	14,339円	
50㎡使用の場合	水道料金	9,013円	9,180円	337円
	下水道料金	9,169円	9,339円	
	合計額	18,182円	18,519円	

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 上下水道係 ☎33-5122

屋外広告物の定期点検義務化

屋外広告物を表示、設置、管理される方は、日常の補修その他の管理に加え、風雨や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下等のおそれが生じないよう、「定期的な点検」を行う義務があります。

■ 点検の対象

次のものを除く、すべての屋外広告物が点検の対象です。

- はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの
- 法令で表示又は設置が義務付けられているもの

■ 点検の方法

- (1) 点検時期
屋外広告物を表示・設置・改造した時、及びその後3年以内ごと
- (2) 点検項目
本体及び取付け部の変形・腐食等、ボルト及びビス等のサビ・緩み等、表示面の破損・はく離・汚染・退色・変色等、その他照明等の取付け状態等

【問い合わせ先】 県建設部 都市・まちづくり課 ☎026-235-7348
または 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

令和元年10月1日 年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出**が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

請求手続きはお早めに！

① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

【問い合わせ先】『給付金専用ダイヤル』:0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金

検索



【問い合わせ先】 申請手続きについて 役場 住民窓口課 住民係 ☎33-5124

令和元年度 森林づくり推進支援金事業 が交付決定されました

当該事業につきまして、九十九谷森林公園の木製遊歩道架替工事が交付決定を受けました。この事業はみなさまに納めていただいている長野県森林づくり県民税を活用した補助事業です。

九十九谷森林公園は、九輪草の時季を中心に県内外から多くの観光客が訪れます。安全に散策していただけるよう昨年に引き続き、損壊の進んだ木製遊歩道の架け替え工事を施工します。



【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

応募受付中 令和2年度 喬木村活性化創造支援金事業

村では、喬木村活性化創造支援金事業を次のとおり募集しています。地域を活性化するために創造あふれる多くの事業の応募をお待ちしています。

○募集期間 令和元年10月1日(火)~11月29日(金)

○対象事業

住みよい地域社会を目指し、特色ある創造的な地域づくりと活性化を目的に、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む創造的な事業

【過去の採択事業】

* 令和元年度

・ 南祭囃子保存会「伝統芸能の保存DVD作成事業」

* 平成28年度

・ 氏乗区「地域活性化事業」

・ 富田区「富田伝統文化DVD化事業」

○補助金限度額

・ ソフト事業 30万円(対象事業費の3/4以内)

・ ハード事業 50万円(対象事業費の2/3以内)

○事業対象団体

(1) 村内の行政区

(2) 公共的活動又は地域の活性化に取り組む団体

【問い合わせ先】 役場 企画財政課 企画財政係 ☎33-5129

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談

○日時 10月16日(水)
午前10時～12時

○場所 福祉センター

結婚相談日

○日時 10月19日(土)

午後7時30分～8時30分
社協相談室

地域の縁側ボランティア健康相談

○日時 毎週月曜日(祝日は休み)

午後5時～6時
アスボ会議室

なすなカフエ

認知症カフェ

認知症の方や介護者の方を対象とした憩いの場

○日時 10月8日(火)

午前10時～12時
アスボ会議室

認知症予防カフェ

認知症予防に関心のある方、どなたでも参加いただけます。

○日時 10月22日(火)

午前10時～12時
アスボ会議室

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520

椋鳩十記念館・記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念館・記念図書館の



「ギャラリー」で開催いたします。力作ぞろいですが是非足をお運びください。

○阿島傘展

9月13日～9月29日

○ダンボールクラフト展

10月3日～10月20日

○ママさんフォトクラブ作品展

10月25日～11月10日

○問い合わせ先

☎33-4569

令和元年度 第2回里親制度説明会

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。ところが、様々な事情から家庭で育つことのできない子どもたちがいます。子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、正しい理解と温かい愛情の中で育ててくださる方を「里親」と言います。里親制度を知ってくださいますか。あなたも里親になっている子どもたちがいます。

○日時 10月19日(土)

午前10時30分～午後3時

○場所 飯田市丸山町4-5550-1

かざこし子どもの森公園

○内容 里親制度の説明、個別相談、

映像視聴、里親の体験談

○問い合わせ先・申込

飯田児童相談所管内

里親事務局

☎0265-12518300

○日時 10月3日(木)

午前10時～午後1時～4時まで

○場所 飯田市役所3階

会議室

○問い合わせ先

(社)長野県不動産鑑定士協会

☎026-122515228

無料相談会のご案内

不動産評価に関する無料相談会を開催いたします。売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価についてお答えします。予約不要、お気軽にお出かけください。

○期日

10月3日(木) 午前10時～午後1時～4時まで

○会場

飯田市役所3階 C311

○問い合わせ先

(社)長野県不動産鑑定士協会

☎026-122515228

9月の村税等

	納期限	口座振替日
国保税(第6期)	9月30日(月)	9月25日(水) 再振替 10月7日(月)
上下水道料		
介護保険料		
後期高齢者医療保険料		
保育料・学校給食費		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

10月の健康体操教室

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	10/9、10/30	午前10時
郭寺の前	第一公民館	10/11、10/25	午後1時半
帰牛原加々須	帰牛原消防センター	10/7、10/21	午後1時半
町	阿島傘伝承館	10/2、10/23	午後1時半
南	南農事集会所	10/2、10/23	午前10時
馬場・両平伊久間	馬場伝承館10/16(水) みんなの広場アスボ10/28		午後1時半
上平	上平集落センター	10/4、10/18	午後1時半
田上川	田上川消防センター	10/7、10/21	午前10時
富田・大和知氏乗	富田陶芸館	10/16(水)、10/28	午前10時
大島	現在体操教室を休止しています。再開をご希望の方はご連絡ください。		

※馬場・両平・伊久間地区の、会場と曜日がいつもと違います。ご注意ください。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

「一般社団法人700MHz利用推進協会」からのお知らせ

スマートフォンの急速な普及によるデータ通信量の増加により、電波の帯域である「700MHz(メガヘルツ)帯」の携帯電話による利用が始まっています。これにより、アンテナにより地上デジタル放送を受信している一部のお宅では、「映像が乱れる」「映らない」といった受信障害が出る可能性があります。(ケーブルテレビや光ケーブルでご視聴のお宅には影響ありません)そこで、総務省の認定を受けた携帯電話事業者が設立した団体である「(一社)700MHz利用推進協会」が、対策を行っています。

●事前に、影響の出る可能性がある地区に、下記の様な周知用チラシが配布されます(9月上旬頃まで)

●戸別に対策が必要な場合は、後日訪問によりご説明、ご了承を得たうえで対策作業を行います

※対策工事にかかる費用は一切不要です。工事作業者は「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。



※対策員を装った詐欺行為や悪徳商法にはご注意ください。
※不審に感じられた場合は、チラシに記載のコールセンター【フリーダイヤル0120-700-012】までお問い合わせください。

注意 リンゴ黒星病の秋期感染

リンゴ黒星病は、気温15℃で感染しやすくなります。そのため、涼しくなるこれからの時期は注意が必要です。以下、以下の点に留意してまん延防止に努めてください。

- 1 早生品種等、収穫を終えた品種を含め、10月上旬まで薬剤防除を確実に実施する。
- 2 防除の際には、樹全体にしっかりと薬液がかかるように、十分な量を丁寧に散布してください。
- 3 定期的に圃場を巡回し、発病の有無を確認してください。
- 4 黒星病の発病が確認されたら、感染部位を摘み取って袋等に入れて圃場外に持ち出し、焼却または土中に埋めるなど適正に処分してください。



黒星病の病徴

ください。また、周辺に発病がないかをよく確認してください。

5 発生が多い場合や今まで見られなかった圃場で発生を確認した場合には、速やかに役場産業振興課農政係 ☎3315126までご連絡ください。

三遠南信サミット 2019 in 東三河

地域住民、大学研究機関、経済界及び行政が一堂に会し、「新たなビジョンの始動」を将来に向けて今すべきこと」をテーマに、「第2次三遠南信地域連携ビジョン」(新ビジョン)で示したプラットフォーラムの考え方を共有するとともに、スーパー・メガリージョンにおける本地域の役割と、三遠地域への波及について考えます。また、新ビジョンが掲げる5つの基本方針のうち特に住(防災)にスポットを当て、三遠南信地域の広域災害に備えるプラットフォーラムの形成について議論を深めます。

○日時 令和元年10月30日(水)

午後1時～

○場所

飯田市鼎文化センター
飯田市鼎体育館
シルクホテル

○問い合わせ先

三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENNA)事務局
☎053145712242

休日の在宅当番制歯科診療施設変更のお知らせ

令和元年10月1日より休日の在宅当番制歯科急患診療施設が次のとおり変更となります。

【9月まで】

午前9時から正午及び午後1時から3時：
飯田下伊那口腔衛生センター

【10月から】

午前9時から正午：飯田下伊那口腔衛生センター
午後1時から3時：当番歯科医師の診療所

当番歯科医師の診療所については、下記問い合わせ先にてご案内します。

【問い合わせ先】 飯田下伊那口腔衛生センター ☎0265-24-5791

車検切れ公用車の

公務使用について

このたび、村が所有する2台の公用車において、自動車検査証(車検)の有効期限が満了していたにもかかわらず運行を続けていたことが判明しました。

公の機関における不適正な行為により、村政に対する村民の皆様の信頼を損なう事態となり、深く反省し、お詫び申し上げます。

今後、こうした不適正な行為を繰り返さないよう公用車の管理を徹底し再発防止に努めると共に、信頼回復に努めてまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

喬木村長 市瀬 直史

「受信障害に関するお知らせ」

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

テレビ・ラジオの電波は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビの受信用ブースターによる異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物のビル陰による電波遮蔽など様々な要因により、受信を妨害されることがございます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった場合は、ご近所のお宅も同様な症状があるのかご確認いただき、総務省信越総合通信局までご相談ください(無料)。

【問い合わせ先】 総務省信越総合通信局

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害
受信障害対策官 ☎026-234-9991

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報
監視調査課 ☎026-234-9976

★その他、情報通信の行政相談
総合通信相談所 ☎026-234-9961

ホームページ：http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/



ハロウィンジャンボ宝くじ

9月24日(火)から10月18日(金)まで発売!

ジャンボなハロウィンで大収穫!

1等・前後賞合わせて5億円!

1等3億円×8本 前後賞各1億円×16本
(発売総額240億円・8ユニットの場合)

『ハロウィンジャンボミニ』(同時発売)

1等2,000万円×16本 前後賞各500万円×32本(発売総額120億円・4ユニットの場合)

○発売期間 令和元年9月24日(火)から10月18日(金)

○抽選日 令和元年10月30日(水)

○支払開始日 令和元年11月5日(火)

宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



「ツマジロクサヨトウ」に注意！ 飼料用とうもろこしに発生中

国内未発生であったヤガ科の害虫、ツマジロクサヨトウが飼料用とうもろこし、飼料用ソルガム、スイートコーンの生産ほ場において確認されています。

現在、県内での発生は確認されていませんが、本虫による被害を抑制するためには、早期発見と作物の生育状況に応じた防除対策が必要です。ほ場を確認し、疑わしい害虫を発見した場合は、速やかに役場産業振興課農政係までご連絡ください。



<特徴>

○幼虫

- ・大きくなると体長約4cm、体色は左の写真ほか黒っぽくなる場合もある
- ・葉、茎、子実を食害

○成虫

- ・飛翔距離が長い、繁殖力が強い
- ・生涯産卵数は最大1000個



幼虫の食害による被害



ツマジロクサヨトウに関する情報は農林水産省HPでご確認いただけます。
(http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/tumajiro.html)

健康アツプPPK

予防接種を受けましょう！

高齢者インフルエンザ予防接種を受けましょう！

高齢者や病気をお持ちの方は、インフルエンザや風邪などで体の抵抗力が弱まった時に、肺炎などを起こし重症になる可能性が高くなります。その対策として、是非予防接種を受けましょう。

ワクチンが十分な効果を現すのは接種後2週間～5ヶ月とされています。ワクチンの有効性を高めるためには、12月までに接種することが効果的です。9月の中旬以降に組合回覧又は郵送にて予診票を送付いたしますので、接種期間になりましたら、早めに医療機関へご予約ください。

【対象者】

- ①65歳以上の方
- ②60～64歳で心臓、腎臓、又は呼吸器に一定の障害がある方

接種期間：10月15日～1月15日

自己負担：2,000円

※村から送付された予診票をお使いいただくことで、自己負担が2,000円となります

予防接種だけでなく

- ・うがい
 - ・手洗い
 - ・マスク
 - ・加湿
- も忘れずに!!



予防が大事じゃぞ。

地域おこし協力隊だより * Vol. 63 *

池田 伊藤 水谷 出向 中野



今年の7月に着任しました出向です。
着任から2か月が経ちました。

皆さまのおかげで目標（就農）に向かってしっかり取り組んでいると感じています。この場をお借りしてお礼申し上げます。今後も、喬木村のため、また、農業で生活できるようになるため、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

現在の活動内容は、主に①イベントの立案と②農業技術の習得です。イベントは地域に貢献でき、かつ協力隊の任期後も、継続的に私に関われるものを立案したく、まずは「軽トラ市」への出店を計画しています。

①：軽トラ市

農産物の販売とともに、喬木村や南信州地域の観光PRを行い、村外からの交流人口拡大につなげます。

軽トラ市計画の概要

場所：愛知県新城駅前または飯田市育良町
(出店場所、調整中)

日時：毎月第4日曜日午前中

内容：各種農産物、加工品などの販売

出店にご興味がある方は、出向までご連絡ください。



②：農業技術の習得

トウモロコシ（夏）と市田柿（冬）を軸とした作型を目指しています。

南水、加工用トマトなど、他にもやってみたい作物はありますが、まずは上記2つの営農技術を着実に習得することに力を注ぎます。研修先農家での作業に加えて、研修先以外の作業のやり方、農業書や報告書なども見て、頭を使って、見分を広く学習したいです。



☆ 水谷隊員より一言 ☆



阿島傘の水谷です。村主催の阿島傘講座がスタートしました！

10名の参加者と共に傘作りを進めます。
まずはオリエンテーションにて村と阿島傘の歴史を学びました。



椋鳩十記念館 記念図書館

だより

第124号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599

喬木第一小学校PTA教養部主催 “親子で椋文学に親しむ会”開催



「どっち」「迷っちゃう」 椋先生の〇×クイズ

教養部の皆さんによる
パネルシアター



7月12日(金)の夜7時から8時過ぎまで、「親子で椋文学に親しむ会」が行われました。参加者は約百人。大勢の子どもが集まった、お話の会でした。椋先生の作品からは、「へのちよん」と「ちよん」と「母ぐま子ぐま」の読み聞かせをしました。

「へのちよん」は、『椋鳩十の本第20巻』にある「来し方の記」の一章であり、椋鳩十の小学校時代の同級生 市村太郎さんと椋鳩十の交流を記したエッセイです。市村太郎さんと椋鳩十の温かい交流が思い浮かんできて、いつの間にか読み聞かせの世界に浸っていました。



絵本「はらぺこあおむし」のあおむしさん作り

8月10日、「こども夏まつり2019」を行いました。参加者は、のべ120人。親子一緒に、又、子どもだけで、多くの皆様にご来館いただきました。

相談しながら折り紙を折ったり、クイズを解いたり、お話を聞いたり、割りばしで鉄砲を作ったり。触れ合い一杯の「こども夏まつり」でした。来年も来てね！



小鳥や花を折り紙で折って森の風景を作るギャラリー展



お話パフォーマンスユニット「ももや桃屋」さん

お楽しみ会、クイズや工作など盛り上がる
だよりも夏まつり2019



保育園だより No.120



北 保育園



【プール遊び】

長い梅雨が明けて本格的に暑くなり、気持ち良くプールあそびがしっかりできました。



【食育体験】

年長児がAコープ喬木店で“5A DAY”の食育体験をさせていただきました。バランスの良い食事の大切さや野菜についてのクイズ・約束に合わせた買い物等、友達と話し合ったり考え合ったりしました。



【みんなでカレー作り】

年長児が飯盒炊爨でカレーを作って美味しかった事や楽しかった事を話してくれて、畑で採れたじゃが芋と人参・かぼちゃを使ってカレーを作ろう!という事になり、みんなで美味しいカレーを作って食べました。

中央 保育園



【野菜の栽培】

常に野菜の生長が見られるように花壇やプランターでも栽培を行い、子ども達は水やりや収穫を楽しみに育てています。



【人権擁護委員の人形劇】

飯田人権擁護委員協議会の方が、人形劇で子ども達にもわかりやすく人権について教えてくれました。最後は「まもる君」と記念写真。



【ベビーラッシュ】

保育園で飼育しているうさぎに9羽・カナヘビに9匹の赤ちゃんが生まれ、「かわいい」と子ども達も毎日様子を見ては喜んでお世話をしています。

南 保育園



【大豆の収穫】

地域の方が畑に呼んでくださって、大豆の収穫をさせていただきました。根っこにも丸い豆のようなものを見つけた子が「これは何?」と聞くと「根粒菌といって、豆の根っこにできるんだよ」と教えてくれました。



【おぼけドッジボール】

年長児が飯盒炊爨で楽しんだおぼけドッジボールを、さらに他の学年のみんなも一緒になって作って、遊んで、楽しみました。



【キュウリやさんをしよう】

おいしいキュウリがたくさんとれたので、みんなにもごちそうしたいと、年少児が保育園のみんなを呼んでキュウリやさんをしてくれました。夏野菜もたくさんとれ、カレー作りをしたり給食にいれたりしておいしくいただきました。

学校だより

No.229

中学校



2学年職場体験学習を7/3～5の3日間、行ないました



喬木村と周辺の27事業所で、学校ではできない貴重な体験をさせていただきました。働くことの大変さ・やりがいや挨拶や返事といったコミュニケーションの大切さを身をもって学ぶことができました。

【今月号の表紙】

喬木村の新成人



【御礼の挨拶】 木下雅也



【意見発表】 池田正宗



【意見発表】 宮下 颯



【イベント情報】

◎第2回 肺がん・結核検診（胸部レントゲン検診）のお知らせ

○日時▶10月1日(火)
 時間は右表の通り
 ※申込みをされていない方
 でも当日受診ができます。
 ○問合せ先▶保健福祉課
 ☎33-5125

実施日	受付時間
南農事集会所	9:00~9:20
阿島北コミュニティ消防センター	9:40~10:00
第一公民館(郭)	10:15~10:35
婦牛原消防センター	10:50~11:10
伊久間農産物加工センター	11:30~11:50
氏乗集落センター	1:30~1:40
大和知公民館	2:00~2:10
南部防災センター(富田)	2:30~2:50
福祉センター(役場前)	3:10~4:00

◎粗大ごみの有料収集

収集品目については、ごみ分別
 冊子やごみカレンダー裏面をご覧
 ください。

○日時▶10月6日(日) 午前8時
 から10時までの2時間
 ※小雨決行

- 会場▶運動公園第二駐車場
- 業者▶(株)南信サービス ☎35-2412
 費用については直接確認ください。
- 問合せ先▶生活環境課 ☎33-5127



【10月のイベントカレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
		1 ・肺がん結核健診 (各会場により時間は 異なります) ・図書館休館日	2 図書館休館日	3	4	5
6 粗大ごみ収集 (8:00 運動公園駐車場)	7	8	9 おはなしのへや (10:30 図書館)	10	11	12 ・花の木祭 (10:20~ 飯田養護学校) ・中体連新人戦 下伊那大会①
13 ・中体連新人戦 下伊那大会② ・消防団健診 (8:00 福祉センター) ・消防団秋季訓練 (13:40 第一小グラウンド)	14 《体育の日》 たかギネス体力測定 (8:30 アスポ)	15	16 役場文書配布 (PM)	17	18 棕鳩十賞読書感想文 コンクール結果発表 (図書館HPIにて発表 予定)	19
20	21	22 《即位礼正殿》	23 絵本の会 (10:30 図書館)	24	25	26 中体連新人戦 下伊那大会③
27 中体連新人戦 下伊那大会④	28	29	30 三遠南信サミット (13:00 飯田市鼎文化 センター)	31		

PHOTO GALLERY

喬木村 夏祭り特集

加々須

富田



子育てひろば

図書館



第32回 たかぎふるさと祭り

